

お客様各位

郡山信用金庫

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている
お客様に対する貸出条件変更手数料の免除期間延長について

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けておられる皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

郡山信用金庫では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けられている事業者の皆様や個人のお客様につきまして「貸出条件変更手数料」を免除する取扱いを延長致しますので、お知らせ致します。

当金庫では、全店に「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しております。今後も皆様からの新たな資金ニーズや返済猶予等の条件変更のご相談に迅速かつ柔軟に対応して参ります。

記

1. 概要

免除する手数料	貸出条件変更手数料
	11,000円（消費税含む）
対象となるお客様	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業や生活に影響を受けられている事業者および個人のお客様
免除期間	2020年3月18日（水）～2021年9月30日（木）

以上